

「発注参考資料」に関するQ & A

1 ある案件への入札参加を希望して資格審査申請を行いました。発注参考資料は、該当案件に限定した希望や実績を登録すればよいのでしょうか？

資料は、今後の事業者選定の参考とさせていただくものですので、特定の案件に限らず入力していただくことができます。

なお、入力は審査結果通知後に隨時行うことができます。（「10 未提出の場合、入札への参加に影響等ありますか？」と関連）

2 セット品等、個別品目名はどのように入力すればよいのでしょうか？

セット品等については、品名欄に「〇〇一式」又は販売セット名を入力してください。

3 登録種目は「不用品買受」ですが、発注参考資料が「納入実績」しかありません。「納入実績」で買受実績を登録すると、虚偽申請や入力ミスによる無効の扱いになりませんか？

「不用品買受」については買受実績を実績として扱いますので、納入実績表にそのまま入力してください。虚偽申請や無効にはなりません。

4 機械器具一覧は、どのようなものを入力すればよいでしょうか？

登録種目に業務特化した機能を持つ機器について入力してください。社内事務用のパソコンやプリンター、コピー機等の登録は不要です。

5 機械器具類について、資格許認可や業務に必要な標準機器は所有していますが、他社に比べて品目や数量に特出していると思えるものはありません。

特出したものでなくても、業務に必要と思われる機器について入力してください。数が多い場合は抜粋した上で入力してください。

6 その他、注意事項等はありますか？

各下書きシートの「記入上の注意」及び記入例を御覧ください。

7 提出した発注参考資料に対して、また何か審査結果通知等の連絡がくるのでしょうか？

発注参考資料に対する審査や承認通知発送は行いません（「10 未提出の場合、入札への参加に影響等ありますか？」と関連）。内容について質問させていただく場合はありますので御了承ください。

8 データは日付や品名、金額等、何順に入力すればよいのでしょうか？

発注参考資料の入力順に決まりはありません。

9 発注参考資料は紙に印刷して郵送や窓口に提出すればよいのでしょうか？また、許認可証明書のコピー等は必要でしょうか？

紙での提出は受け付けておりません。全てインターネットでの入力・送信で御登録ください。なお、入力・送信は審査結果通知後に隨時行うことができます。

発注参考資料の入力は資格審査申請システムから行えます。

（https://keiyaku.city.yokohama.lg.jp/epco/keiyaku/toroku/z_index.html）

「資格審査申請システム入口→ユーザID／PWをお持ちの方」から ユーザID・パスワードを入力してログインしてください。ログイン後画面の下方に、登録種目に該当する分だけの発注参考資料一覧があります。各資料名をクリックすると入力画面が表示されます。また、入力していただいた内容に関する証明書等の提出は不要です。

10 未提出の場合、入札への参加に影響等ありますか？

発注や指名を行う際、事業者の参考資料とさせていただきますので、必ず実績の入力・送信を行ってください。実績の入力がない場合、発注・指名の機会が得られないことがあります。